

別紙様式

組織評価の改善状況報告書

令和元年5月14日

評価会議議長 殿

国際連携推進機構長

組織評価に関する実施要項第10条に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成30年度の改善状況を報告します。

6-(1) 要改善事項
海外への派遣日本人学生数の増加に向け、日本人学生のニーズにあったプログラムなどを開発する必要がある。
6-(2) 要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
【学生交流部門】 グローバル人材育成のための全学的な改革の中で、各部局との連携のもと、協定校との研究室交流や海外インターンシップ等も含めた多様な派遣プログラムを実施する。特に、平成25年度より、かねてから学生の要望が高かった英国・中国での4週間の短期語学研修を春期休業中に実施する準備を行う。
6-(3) 改善状況
Erasmus+によりルーマニアのアレクサンドル・イワン・クザ大学から平成30年5月に3名の教員と1名の事務職員を受け入れ、5月に本学から1名の教員と1名の事務職員をクザ大学へ派遣し双方向の交流を行った。 また、平成30年度から、交換留学を修了した学生が要件を満たせば申請に基づいて全学教育科目学際科目「海外交換留学プログラムⅠ」・「海外交換留学プログラムⅡ」（各2単位）を認定できるよう、規則の整備を行った。
達成年度（予定を含む）
クザ大学との教員の双方向の受入れ：平成30年度達成。中国・フランスの単位認定：平成29年達成（本学以外の教育施設等における学修の単位認定に関する申合せ 平成30年2月1日一部改正による）。海外インターンシップ：平成28年度達成。